

令和6年度

(令和5年度事業)

泉大津市教育委員会

教育事務の管理及び執行の状況に

関する点検及び評価結果報告書

泉大津市教育委員会

目 次

	頁
教育に関する事務の点検及び評価について	1
令和6年度(令和5年度事業)教育に関する事務の点検及び評価フロー図	5
点検及び評価対象事業(令和5年度事業)と地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係	6
事務事業評価シート(概要説明書)	
○ 教職員研修事業	7
○ 学校支援社会人等指導者活用事業	8
○ 英語指導助手派遣事業	9
○ 織編館運営事業、織編館維持管理事業	10
○ 留守家庭児童会運営事業、留守家庭児童会指導員配置事業、 留守家庭児童会維持管理事業	11
○ 地域運動部活動推進事業	12
令和6年度泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価	{
	1 外部委員の評価等
	2 教育委員会の評価等
	13
	15
資 料	
○ 令和6年度(令和5年度事業)泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価 実施イメージ	18
○ 関係法令等	19
○ 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に 関する点検及び評価外部委員名簿	21
○ 泉大津市教育委員会所管の教育施設	22
○ 教育施設の状況	23
○ 教育委員会事務局職員	24

教育に関する事務の点検及び評価について

1 概 要

(1) 法 的 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことと規定されている。

また、教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定されている。

なお、点検及び評価の項目や報告書の様式、議会への提出（報告）、公表の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえ決定することとしている。

(2) 学 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用 に つ い て

教育に関する事務の点検及び評価の客観性を確保するため、評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされている。

学識経験者とは、評価の客観性を確保するという趣旨から、必ずしも教員経験者や大学の研究者等、専門家でなければならないということではなく、教育委員や現職教員、事務局職員ではない者で、教育に関して、公正な意見を述べることが期待される者を想定している。

(3) 実 施 時 期

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、点検及び評価は毎年行うこととされており、令和6年度の点検及び評価については、令和6年3月～令和6年8月に実施し、報告書を議会へ提出するとともに公表することとしている。

2 点検及び評価の手法

本市教育委員会では、平成20年11月に制定した「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により、学識経験者の意見を聴取し、実施した。

(資料p. 20参照)

(1) 実施方法

① 点検及び評価の年次

点検及び評価を行う前年度（令和5年度）の事務の管理及び執行の状況

② 点検及び評価の単位

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容、手法等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、費用対効果の点で見直しが必要ではないかと考えられる事業、事業効果、成果が不明確であると思われる事業の視点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。

③ 点検及び評価の方法

各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度（率）を踏まえ、担当課にて定性的に評価

④ 点検及び評価の観点

- ・ 事業の概要、事業費
- ・ 事業実績・成果、業務効率化の可能性
- ・ これまで実施した事務の見直し点、課題（問題点）、今後の方向性

(2) 点検及び評価の経過

年 月 日	会 議 等	内 容
令和6年3月21日	教育委員会会議 議定例会	○教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の実施について
令和6年5月31日	教育委員会 事務局	○点検及び評価対象事業（令和5年度事業）の抽出
令和6年7月	外部委員会議 （書面審議）	○令和6年度外部委員会議における点検及び評価対象事業の選定
令和6年8月9日	外部委員会議	○外部委員と教育委員各事業担当課との 質疑応答及び点検並びに評価、講評について

(3) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員」を設置した。

委員は2人で組織し、教育委員会より委嘱した。委員の任期は、年度内。

① 委員の構成

大学 教授	1人
大学 准教授	1人

(資料p. 21参照)

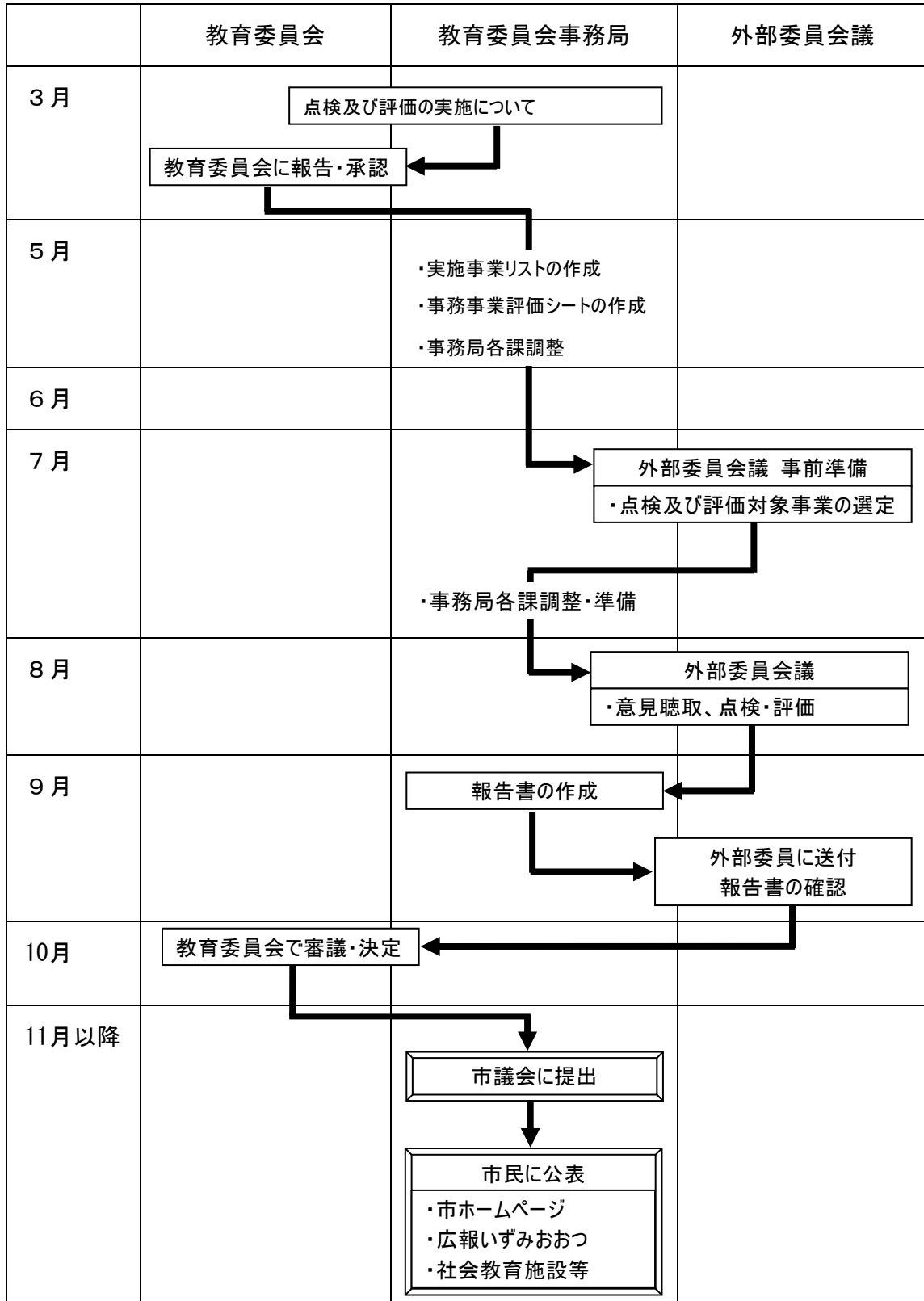
②外部委員会議の開催状況

区分	開催日	内容
書面	令和6年7月	外部委員による評価対象事業の選定
会議	令和6年8月9日	選定された各事業について、外部委員と教育委員会各事業担当課との質疑応答及び議論を通じ、外部委員による点検並びに評価を行い、事業ごとの講評と全体講評を受けた。

(4) 市民への公表

点検及び評価結果は、市ホームページ及び社会教育施設等で公表するとともに、その旨を広報いずみおおつで市民に周知する。

令和6年度（令和5年度事業）
教育に関する事務の点検及び評価フロー図



点検及び評価対象事業(令和5年度事業)と地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係

評価対象事業	教育に関する事務	
教職員研修事業 【指導課】	第8号	校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
学校支援社会人等指導者活用事業 【指導課】	第5号	教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
英語指導助手派遣事業 【指導課】	第5号	教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
織編館運営事業、織編館維持管理事業 【生涯学習課】	第12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
留守家庭児童会運営事業、留守家庭児童会指導員配置事業、留守家庭児童会維持管理事業 【スポーツ青少年課】	第12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
地域運動部活動推進事業 【スポーツ青少年課】	第12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の 位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育		就学前教育の充実 つながりのある教育体制の充実

事業名	教職員研修事業	担当課名	指導課
-----	---------	------	-----

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

学校教育において、全ての教職員が教育に携わる公務員として市民の信頼に応えられるよう、社会の変化に対応するための知識・技能や国際社会で必要とされる資質・能力等の向上を図るための職員研修を充実させる。

(事業概要等)

教職員が教育に携わる公務員としての責務を自覚し、児童・生徒に敬愛される豊かな人間性を培うとともに自らの資質向上を図ることができるよう、学力向上・生徒指導・特別支援教育・人権教育・道徳教育・情報教育・体罰防止等の服務に関する研修を行う。

【事業費】

項目/年度	R03 (決算額)	R04 (決算額)	R05 (決算見込額)	R06 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	1,381	1,137	1,929	2,038	
うち市負担分(千円)	15	984	601	1,557	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 実績値	R06年度 目標値
一般 教職員研修	回	80	72	65	70
管理職研修	回	3	12	10	10

(指標を設定できない理由)

(成果の概要)

市教委主催による研修会で、学校運営(特に人材育成、人権教育、保護者・地域との連携、不祥事根絶等)の改善・充実や、授業づくり等の推進、職員集団のリーダーとしてのあり方について指導・助言を行うことにより、不祥事の防止、地域との連携、ミドルリーダーの育成等の一定の成果が得られている。

【事務の見直し点】

R4年度からの改善点	・内容の精選を常に行い、学校現場における課題に焦点をあてた研修を実施した。
------------	---------------------------------------

【課題(問題点)】

R5年度における課題(問題点)	・教育課題の解決に向け、教職員の知識と理解を深めるためには、常にタイムリーなテーマ設定が求められる。 ・市教委主催の研修は参加者に偏りがあり、各教職員への周知の仕方についても工夫が必要である。
-----------------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	B 改善し継続	(左記評価の理由) 今後も学校運営・学力向上・授業改善等の様々な課題に対して、研修を実施し、教職員の資質向上に努める必要がある。
改革・改善策等の具体的内容	令和6年度より全国教員研修プラットフォーム「Plant」を活用することにより、市内教職員一人ひとりに研修について周知することが可能になる。市教委主催の研修についても段階的にPlantを活用し、参加者の募集を行っていく。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	③	学校教育の充実

事業名	学校支援社会人等指導者活用事業	担当課名	指導課
-----	-----------------	------	-----

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

学校教育において、優れた知識や技術を有する多様な地域人材等を活用することで、生徒の興味関心を向上させる。

(事業概要等)

中学校における部活動において、専門種目外をはじめ、経験が少ない教員が顧問を行っている現状がある。当該部活動に対する補助として、地域の技術指導者を外部指導者として派遣し、部活動指導の質的向上を図る。

【事業費】

項目/年度	R03 (決算額)	R04 (決算額)	R05 (決算見込額)	R06 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	980	891	1,331	3,142	
うち市負担分(千円)	980	891	1,331	1,558	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 実績値	R06年度 目標値
技術指導者を活用している部活数	数	6	7	7	
部活動指導員または技術指導者を活用している部活数	数				8

(指標を設定できない理由)

(成果の概要)

配置部活動においては、技術指導者による専門的な指導により、生徒の活動意欲の向上、顧問の負担軽減の一端を担う効果が見られた。

【事務の見直し点】

R4年度からの改善点	技術指導者への1日当たりの謝礼金を3,000円から3,605円に変更。 技術指導者派遣回数を、3中学校計300回から360回に変更。
------------	---

【課題(問題点)】

R5年度における課題(問題点)	・顧問のなり手不足から、新入生の募集を停止せざるを得ない部活動もあり、顧問と同程度の責任や権限のもと、専門的な指導ができる部活動指導員の制度を構築する必要がある。
-----------------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	B 改善し継続	(左記評価の理由) 部活動指導員の制度を構築し、教員の働き方改革にもつながる部活動支体制を構築していく必要がある。
改革・改善策等の具体的内容	これまでの技術指導者による指導も継続しつつ、部活動指導員の制度を構築し、学校のニーズに応じた指導員を派遣することで、活動内容の充実を図るとともに、生徒の活動の機会の確保に努める。また、事業名を学校部活動支援事業とし、より部活動への支援体制の充実を図る。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	② ③	就学前教育の充実 学校教育の充実

事業名	英語指導助手派遣事業	担当課名	指導課
-----	------------	------	-----

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

小・中学校におけるALTとの授業及び交流を通して、英語を使ったコミュニケーション能力の向上、国際理解教育の推進を目的とする。また、外国語活動・外国語科以外の教科等の授業も、ALTと担任とが連携した英語による指導(イメージ教育)を行うことにより、英語への関心を高め、聞く力、話す力の増進・向上を図るとともに、国際感覚を養うことをめざす。

(事業概要等)

外国人英語指導助手(ALT)を各小・中学校に配置し、外国語活動や外国語の授業において担任等と連携しながら、英語での挨拶や身近な会話など積極的なコミュニケーションの場面を設けるなど、子どもの発達段階に応じた外国語活動の支援を行う。また、教職員に対する研修を行うなど、教員の外国語指導に係る資質向上に努める。外国語活動・外国語科以外の教科等の授業も、ALTと担任とが連携した英語による指導(イメージ教育)を行うことで、英語の使用場面の増加、目的意識と達成感のさらなる向上、英語の発話の抵抗感緩和を図り、英語への関心、聞く力・話す力の向上をめざす。

【事業費】

項目/年度	R03 (決算額)	R04 (決算額)	R05 (決算見込額)	R06 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	8,655	13,797	14,431	41,494	
うち市負担分(千円)	8,655	9,854	9,894	35,788	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 実績値	R06年度 目標値
ALTのスキルに関するアンケートの肯定的回答	校	11	11	11	11
英語教育イメージ教育に関するアンケートの肯定的回答	項目		21	21	21
英検5級以上を取得している児童の割合(イメージ教育実施校/他校)	割合			14%/15%	20%/17%

(指標を設定できない理由)

(成果の概要)

児童・生徒は外国人英語指導助手との時間を楽しく活動しており、コミュニケーションを図る力が段階的に育まれている。小・中学校で継続的に必然性のあるコミュニケーション活動を行うことで、英語活用力の基礎が身につけてきている他、中学校ではスピーチ等のパフォーマンス活動において評価者の一端を担い、より生徒の主体性を引き出すなど、英語担当教員の授業補助という観点からも有効であった。また、英語イメージ教育においては、体育を主とした教科指導を英語で行うことで、より実践的なコミュニケーションの機会が増え、子どもたちのコミュニケーションへの意欲が向上し、英語への抵抗感の軽減につながった。

【事務の見直し点】

R4年度からの改善点	<ul style="list-style-type: none"> ○英語イメージ教育の推進に向けて、ALTの確保をいかに拡充していくか検討した。 ○児童のアンケートへの回答から、英語イメージ教育モデル校と非モデル校の比較を行った。
------------	---

【課題(問題点)】

R5年度における課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ○英語イメージ教育モデル校の取組みを市内に広げるには常駐のALTを配置する必要がある。 ○各校における英語の授業時間以外でのALTの活用をさらに検討する必要がある。 ○英語イメージ教育の推進において、成果指標(各学年の到達目標)を検討し設定する必要がある。
-----------------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	B 改善し継続	(左記評価の理由) 英語イメージ教育をはじめとした、ALTを十分に活用した英語教育を、全小中学校で実施可能とするためには、常駐のALTを配置する必要がある。
改革・改善策等の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市が直接雇用するJETプログラムを活用し、令和6～7年にかけて常駐のALTを全校配置する。 ・ALTの活用場面を広い視点でとらえ、外国語・英語科以外の教科への関わりや、授業外での子どもたちとの関わりを増やしていく。また、市全体で英語教育および国際理解教育推進に向けた行事を実施する等、子どもたち及び地域・保護者とALTの接点をつくり出す。 ・児童・生徒の実態をふまえ、ALTを活用したより効果的な指導を展開できるよう、現場教職員との打ち合わせを通して、子どもたちの主体性を引き出す授業実践ができるよう指導助言を行う。 	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	④文化・芸術・スポーツ	1	歴史的・文化的資源の保存と活用

事業名	織編館運営事業・織編館維持管理事業	担当課名	生涯学習課
-----	-------------------	------	-------

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

暮らしに文化・芸術・スポーツが息づくまちをめざし、近代泉大津の歴史・文化・経済の基礎となる織維関連資料及び民俗資料等の収集・保存を推進し、調査・研究体制の充実をはかるとともに、博物館活動を充実させることを目的とする。

(事業概要等)

- ・本市の文化財・織維産業の歴史について調査・研究・展示を行い、それについて市民に学ぶ機会を提供する。
- ・毛布の縁で作製した布ぞうりである「モフ草履」や手織り体験などの体験学習を通じ、泉大津が毛布とともに歩んできた歴史を広く情報発信する。
- ・地域包括連携を締結している桃山学院大学と共に、大学連携事業を実施する。
- ・デジタルアーカイブ「ORIAMデジタルヒストリー」を活用し、広く本市の文化財について周知する。

【事業費】

項目／年度	R03 (決算額)	R04 (決算額)	R05 (決算見込額)	R06 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	11,515	24,113	33,571	13,926	
うち市負担分(千円)	11,227	23,927	13,094	13,671	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 実績値	R06年度 目標値
体験学習受講者等	人	160	229	237	300

(指標を設定できない理由)

(成果の概要)

- ・シーブラの「はじまりウォール」、「おりあみゆー」等を活用し、展示内容の充実に努めることで、来館者に対して本市の文化財や織維産業の歴史等について周知を図ることができた。
- ・定期的な展示替えの実施や桃山学院大学との連携による特別展等の開催などにより、常に新たな情報発信を続けることで、さらなる関心・興味喚起に資することができた。
- ・年間を通して、織りや毛布産業に関する体験学習を実施し、前年度実績を上回ることができた。
- ・デジタルアーカイブ「ORIAMデジタルヒストリー」を市内小中学校の授業で活用していくための教員向け研修を実施し、一定の成果を得た。

【事務の見直し点】

R4年度からの改善点	体験学習講座の実施のために、ボランティア、実施協力者の育成を実施した。 ORIAMUデジタルヒストリーを学校教育の場で一層活用するため、デジタルアーカイブ資料の教材化ワークショップを実施した。
------------	---

【課題(問題点)】

R5年度における課題(問題点)	講座内容や開催時期等により受講者数にばらつきがある。 ORIAMUデジタルヒストリーを活用していくため、掲載資料を継続的に追加していく必要がある。
-----------------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 歴史的資料の収集・保存や研究、活用を図っていくことは市の責務であり、事業を通じて本市の歴史や文化を後世に伝えていくためにも、現行どおり実施していく必要がある。
改革・改善策等の具体的内容		

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の 位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	③誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり	①子ども・子育て支援	2	充実した就学前教育・子育て環境の提供

事業名	留守家庭児童会運営事業、留守家庭児童会指導員配置事業、留守家庭児童会維持管理事業	担当課名	スポーツ青少年課
-----	--	------	----------

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

留守家庭児童の安全確保と生活指導を行い、青少年の健全育成を図る。

(事業概要等)

各小学校に放課後児童クラブ(仲よし学級)を開設し、放課後に生活指導や生活習慣等の習得を図る。

【事業費】

項目/年度	R03 (決算額)	R04 (決算額)	R05 (決算見込額)	R06 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	124,159	126,231	130,465	184,916	
うち市負担分(千円)	25,229	29,032	28,397	46,858	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 実績値	R06年度 目標値
指導員の資質向上やプログラム充実のための研修会参加人数	人	137	81	159	90
放課後児童支援員有資格者	人	47	43	41	40
地域や企業等と連携して実施したイベント回数	回	8	15	16	16

(指標を設定できない理由)

(成果の概要)

指導員の資質向上を図るため、大阪府などが主催する研修を受講した。オンラインでの研修が増えたことや、放課後児童管理システム導入業者が主催する研修会等への参加を呼びかけたことで参加人数が飛躍的に増加した。民間企業と連携したイベント(オンライン授業)を継続して実施し、遊びを通じて様々な学びを提供した。

【事務の見直し点】

R4年度からの改善点	夏季長期休業期間中、市内全仲よし学級において、支援業務を委託し、人員の補強及び指導員の負担軽減に努めた。
------------	--

【課題(問題点)】

R5年度における課題(問題点)	利用者サービス向上等による利用者数増に対応するための指導員の人材確保と、施設的环境整備の継続した実施。
-----------------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	B 改善し継続	(左記評価の理由) 多様化する利用者ニーズに対応するため、運営の在り方について、調査研究を進める必要があるため。
改革・改善策等の具体的内容	R3年度より、延長保育(午後6時から午後7時まで)の実施や、長期休業期間限定の学童保育を民間企業に委託するなどし、サービスの向上に努めている。 今後も安心・安全な運営を安定して継続していくため、指導員の確保や、民間企業の活用等を視野に入れ調査研究を進める。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の 位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	④文化・芸術・スポーツ	2	文化・芸術・スポーツ活動への支援

事業名	地域運動部活動推進事業	担当課名	スポーツ青少年課
-----	-------------	------	----------

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現を目的とする。

(事業概要等)

合同部活動の推進に関する実践研究を実施し、研究成果を普及することで、合理的で効率的な部活動の展開を図る。

【事業費】

項目/年度	R03 (決算額)	R04 (決算額)	R05 (決算見込額)	R06 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	1,135	577	1,422	3,120	
うち市負担分(千円)	0	5	146	3,120	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 実績値	R06年度 目標値
地域の合同部活数	数	-	1	1	2

(指標を設定できない理由)

(成果の概要)

令和5年度から地域ダンスクラブがスタートし、各中学校から生徒が参加した。
また、今後の泉大津市における部活動のあり方について、各中学生、教員及び保護者向けに冊子を作成し、配布することができた。

【事務の見直し点】

R4年度からの改善点	令和4年度にて、ダンスの体験会等の実証実験を行った経験を活かしたことで、地域運動部活動の土台を構築することができ、地域ダンスクラブを創設することができた。
------------	---

【課題(問題点)】

R5年度における課題(問題点)	令和5年度から地域ダンスクラブがスタートしたが、資金面等の持続的な活動ができるような仕組みを構築していく必要がある。
-----------------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	B 改善し継続	(左記評価の理由) 教員の働き方改革及び生徒の居場所確保の観点から、事業を継続し、学校部活動の受け皿として、地域での活動の場を確保していくことが必要である。
改革・改善策等の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> 今回の成果指標については、参加者の満足度を指標として設定していなかったが、次年度以降、生徒にアンケートを実施し、参加者の満足度を成果指標として図っていく。 今後、学校部活動の受け皿として、地域運動部活動を増やしていくため、部活動数の指標を残していきたいと考える。まずは、休日の学校部活動を地域に移行し、教員の働き方改革を実現させていきたい。 	

令和6年度泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価

1 外部委員の評価等

① 評価

事業名	評価結果	評価コメント
教職員研修事業	改善し継続	<ul style="list-style-type: none"> ○研修内容や学校支援の取組について、改善を見据えた事業が展開されている。 ○研修内容に関するニーズ把握について、把握方法を検討することで、より良い事業改善が見込める。 ○指標の内容と設定についてはさらなる検討を進めていただきたい。
学校支援社会人等指導者活用事業	改善し継続	<ul style="list-style-type: none"> ○軌道に乗るまでの試行錯誤が予想されるが、効果検証のデータ収集の際にヒアリングを実施し、その内容を盛り込むなど、ボトムアップ的に改善していくことが必要である。 ○人材の発掘と学校とのニーズの調整を重ね、事業としてより良い方向に進めていただきたい。
英語指導助手派遣事業	改善し継続	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度の課題を踏まえ、効果的な指標の見直しを図られており、前向きな展開が軌道に乗り出している。今後が非常に期待できる事業である。 ○校内の支援の充実に取り組んでいただきたい。 ○成果指標となり得るアンケート調査や教職員への聞き取りを行うなど、成果の蓄積が求められる。
織編館運営事業、織編館維持管理事業	現行通り	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルストーリーの構築は非常に意義が高い。今後、授業での活用事例の収集・検討により、波及的な効果を生み出していただきたい。 ○特に小学校の社会科や中学校の総合の授業など、9年間を見据えたカリキュラム開発に繋がるような、重要な拠点としていただきたい。 ○小中学生以外の市民にどのようにアウトリ

		一斉していくか、市内企業との連携の可能性など、今後の発展を期待する。
留守家庭児童会運営事業、留守家庭児童会指導員配置事業、留守家庭児童会維持管理事業	改善し継続	○当時者である児童の声（意見）を聞きとるなどの活動が、今後の調査研究のポイントであると考え。 ○指導員の確保、利用者のニーズ把握などを実施して、継続的に発展していくことを期待する。
地域運動部活動推進事業	改善し継続	○事業目的である教員の働き方改革と実際の事業内容、居場所確保の関連性・整合性の再検討が必要である。 ○事業目標を中学生の居場所確保の点に絞り、そこから教員の負担軽減という形で整理すべきではないか。 ○成果指標について、部活動が増えることではなく、参加者満足度など、再検討の余地がある。

② 総括意見

それぞれ教育現場のニーズが高い事業を推進しており、担当者の説明を聞き、とても勉強になった。

各目的のもとで展開し、思わぬ形でさらなる展開となることは当然起こり得る。今回、B評価が多かったが、B評価は決して悪い評価ではなく、むしろ積極的な契機として、各課で取り組んでいただきたい。A評価の事業については現状維持ではなく、現状発展的に、生じてくる課題や問題に対する取組を継続的に続けていただきたい。

特にJETプログラムの活用等、児童生徒の教育をより良いものにするための積極的なプログラムの活用がすばらしいと感じた。

今後も泉大津市の教育をより良くしていくために、どのように事業を活用していくか検討を進め、今後、事業で取り組んでいることがさらに発展することを期待している。

2 教育委員会の評価等

① 結果

事業名	評価結果	評価コメント
教職員研修事業	改善し継続	<p>○参加した教員からのニーズの把握に加えて、管理職からも人材育成の視点を含めた研修内容のニーズを把握し、反映させることに努める。</p> <p>○管理職および教職員のニーズに応じた研修の実施ができたかどうかや、受講者の満足度について見取ることができる指標の設定に努める。</p>
学校支援社会人等指導者活用事業	改善し継続	<p>○各校のニーズをヒアリング等により丁寧に把握し、人材発掘および各部活動への配置の実現に努める。</p> <p>○生徒の満足度、生徒の技術向上、教員の働き方改革についての効果を見取ることができるよう指標の設定を工夫する。</p>
英語指導助手派遣事業	改善し継続	<p>○ALTのスキルアップをはじめ、各校におけるALT活用の好事例を共有するなど、取組みの充実に向けた支援につとめる。</p> <p>○児童生徒の英語に対する意識の向上と、英語力の向上を見取ることのできる指標の設定を検討する。</p>
織編館運営事業、織編館維持管理事業	現行どおり	<p>○小中学生の社会科および生活総合科においてデジタルアーカイブ「ORIAMデジタルヒストリー」を活用する等、学校との連携を取りながら事業の充実にも努める。</p> <p>○本市の歴史や文化を後世に伝えていくための取組みを継続的に実施していくとともに、アウトリーチを課題ととらえ、手法を検討する。</p>
留守家庭児童会運営事業、留守家庭児童会指導員配置事業、留守家庭児童会維持管理事業	改善し継続	<p>○児童の声（意見）を聞き取る方法として、アンケート調査の他、児童主体で進める子ども会議を定期的実施し、具体的な意見の聴取に努める。</p>

		○指導員の確保は喫緊の課題であり、確保の方法として、広報紙・市ホームページの他、ハローワーク等の他の媒体の利用についても、積極的に利用するよう努める。また、利用者ニーズの把握方法として、保護者へのアンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努め、留守家庭児童会の継続的な発展を目指す。
地域運動部活動推進事業	改善し継続	○今回の成果指標については、参加者の満足度を指標として設定していなかったが、次年度以降、生徒にアンケートを実施し、参加者の満足度を成果指標として図っていく。 ○今後、学校部活動の受け皿として、地域運動部活動を増やしていくため、部活動数の指標を残していきたいと考える。まずは、休日の学校部活動を地域に移行し、教員の働き方改革を実現させていきたい。

② 総括意見

それぞれの事業において、これまでの課題や過去の評価を踏まえ、一定の改善や成果が見られていることは評価すべき点である。対象者のニーズ把握や満足度・効果検証方法についてはさらなる検討の余地があることから、アンケートによるニーズ調査や効果測定に関する指標の見直しなど、各事業の成果や今後の方向性を可視化することで、より効果的な教育施策の展開を図る。

また、新たな試みを行っている事業については、導入事例や活用事例を収集し、効果的な運用を検討することにより、持続可能な実施体制の構築及びさらなる教育行政の向上に取り組む。



資 料

令和6年度（令和5年度事業）泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価 実施イメージ

【法律改正の概要】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 の一部改正（概要）（平成20年4月1日施行）

【主要改正点】
1：教育委員会の責任体制の明確化（第1条の二）

- 合議制の教育委員会は
 - ① 基本的な方針の策定
 - ② 教育委員会規則の制定・改廃
 - ③ 教育機関の設置・廃止
 - ④ 職員の仕事
 - ⑤ 活動の点検及び評価
 - ⑥ 予算等に関する意見の申し出

については自ら管理執行することを規定

■教育委員会は学識経験者の知見を活用し、活動状況の 点検及び評価を行うこととする(第27条)

- 2：教育委員会の体制の充実（第19条等）
- 3：教育における地方分権の推進（第3条、第38条等）
- 4：教育における国の責任の果たし方（第48条）
- 5：私立学校に関する教育行政（第27条の二）

（教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価等） 第26条

1 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※平成27年4月1日一部改正
※第26条は変更なし

教育委員会 の所管事務

《法律の趣旨》

- ◎ 教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から法改正を行うもの。
- ◎ 点検評価項目や報告書の様式、議会への報告、公表の方法については、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。
- ◎ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応すること。

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1：学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2：学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関すること。
- 3：教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の他の人事に関すること。
- 4：学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5：学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6：教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7：校舎その他の施設及び教員その他の設備の整備に関すること。
- 8：校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 9：学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 10：学校給食に関すること。
- 11：学校給食に関すること。
- 12：青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 13：スポーツに関すること。
- 14：文化財の保護に関すること。
- 15：エネコ活動に関すること。
- 16：教育に関する法人に関すること。
- 17：教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 18：広報及び教育行政に関する相談に関すること。
- 19：その他、区域内における教育に関する事務に関すること。

【泉大津市教育委員会への対応】

【点検及び評価についての方策】

- 1：令和6年度中に令和5年度分の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
- 2：このため、平成20年11月4日に制定した「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により令和5年度外部委員を委嘱する。
- 3：外部委員会議を開催し、評価及び意見聴取し報告書を作成する。
- 4：点検及び評価結果を市議会に提出（報告）する。
- 5：点検及び評価の結果は、市ホームページ及び広報いずみおおつ掲載等により公表する。

具体策

■点検及び評価の手法

①点検及び評価の年次
点検及び評価を行う前年度（令和5年度）の事務の管理及び執行の状況

②点検及び評価の単位
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する事務のうち、原則として、事業内容や手法等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、費用対効果の点で見直しが必要ではないかと思われ、事業、事業効果・成果が不明確であると思われる事業の観点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。

③点検及び評価の方法
各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度（率）を担当課にて定性的に評価

④点検及び評価の観点
事業の概要、事業費、事業の必要性

- ・ 事業実績・成果、外部との連携・活用の可能性、庁内事業との統合・連携の可能性
- ・ これまで実施した事務の見直し点、今後の課題（問題点）、方向性

意見の聴取

「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」 （平成20年11月4日制定）

■設置目的
教育委員会教育事務の点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため。

（令和6年度）
□外部委員会議 8月9日開催

外部委員の評価及び意見聴取

教育委員会にて報告書の作成

市議会へ報告書の提出（報告）

公表

教育委員会では、今回の点検及び評価の結果について、外部委員の意見を聴取し、また、点検及び結果を公表し、次年度以降の事業の立案に反映させることにより、事務の改善に役立よう努めていく。

関係法令等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年法律第162号）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の 状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定により、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員（以下「委員」という。）を置く。

(職務)

第2条 委員は、泉大津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員は、3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に対し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2箇年度とする。
- 4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は再任されることができる。

(庶務)

第4条 委員の設置に付随する庶務は、教育政策課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、教育委員会がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月4日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年9月11日から施行する。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の
状況に関する点検及び評価外部委員名簿

氏 名	学 識 経 験
もり ひさよし 森 久 佳	教 授 京都女子大学発達教育学部
みやはし さゆり 宮橋 小百合	准 教 授 和歌山大学教育学部

泉大津市教育委員会所管の教育施設

(令和6年度)

施設名		所在地
小学校 8校	泉大津市立 戎小学校	河原町3番7号
	旭小学校	昭和町2番27号
	穴師小学校	我孫子1丁目12番10号
	上條小学校	東助松町3丁目13番1号
	浜小学校	小松町5番6号
	条東小学校	千原町2丁目12番1号
	条南小学校	宮町9番1号
	楠小学校	我孫子2丁目4番7号
中学校 3校	泉大津市立 東陽中学校	池浦町4丁目4番1号
	誠風中学校	泉大津市 池浦町4丁目1番1号
	小津中学校	助松町2丁目13番1号
幼稚園 2園	泉大津市立 旭幼稚園	泉大津市 昭和町4番38号
	穴師幼稚園	我孫子1丁目12番1号
泉大津市教育支援センター		戎町3番41号
泉大津市立図書館		旭町20番1号アルザタウン泉大津4階
泉大津市立南公民館		楠町西1番7号
泉大津市立北公民館		東助松町4丁目8番4号
泉大津市立勤労青少年ホーム		下条町11番28号
泉大津市立織編館		旭町22番45号 テクスピア大阪1階
泉大津市立池上曾根弥生学習館		千原町2丁目12番45号
泉大津市立総合体育館		宮町2番50号

教育施設の状況

(令和6年度)

施設名		敷地保有面積 (㎡)	延面積 (㎡)	備考
小学校 8校	泉大津市立 戎小学校	14,914.81	8,254.27	
	旭小学校	11,314.71	8,028.56	
	穴師小学校	9,854.44	7,173.84	
	上條小学校	13,959.04	6,761.93	
	浜小学校	10,714.79	6,279.51	
	条東小学校	5,771.36	6,906.71	
	条南小学校	9,516.61	7,199.10	
	楠小学校	11,189.30	5,774.22	
小学校 合計		87,235.06	56,378.14	
中学校 3校	泉大津市立 東陽中学校	14,661.10	9,421.31	
	誠風中学校	17,027.03	8,170.75	
	小津中学校	15,731.81	7,832.01	
中学校 合計		47,419.94	25,424.07	
幼稚園 2園	泉大津市立 旭幼稚園	1,094.62	1,379.00	
	穴師幼稚園	1,797.39	1,567.00	
幼稚園 合計		2,892.01	2,946.00	
泉大津市教育支援センター		3,436.43	4,007.00	
泉大津市立図書館		—	3,510.21	
泉大津市立南公民館		1,315.56	1,683.30	
泉大津市立北公民館		1,566.19	1,587.81	
泉大津市立勤労青少年ホーム		1,785.76	1,020.00	
泉大津市立織編館		—	447.88	
泉大津市立池上曾根弥生学習館		—	934.27	公園内
泉大津市立総合体育館		9,693.03	5,735.78	

教育委員会事務局職員

令和6年4月1日現在

		その他	教育政策課	指導課	生涯学習課	スポーツ 青少年課
1	教育長	1				
2	部長	1				
3	課長		1	1	1	1
4	参事（課長級）			1	1	
5	課長補佐		1	8	1	1
6	係長		2	2(1)	2 (1)	2 (1)
7	総括主査				2	1
8	主査		1		1	
9	事務・技術職員		3	3	7	2
合計		47	2	8	15	7
合計(実人数)		44	2	8	14	6

※（）内の数字は職員数の内兼務者の人数